令和元年度 社会福祉法人指導監査説明会 研修会開催要領

1 趣 旨

- ・2018年度指導監査の実施状況及び2019年度指導監査の実施計画について周知することにより、社会福祉法人運営の一層の適正化と円滑な指導監査の実施を確保します。
- ・法人が様々な事案に対して、適切に対応できるよう指摘した事例をもとに検証します。
- ・ 島根県社会福祉法人運営指針(全面改正版)について説明します。
- ・最近の労働問題に関する事例を紹介し、同様な事例が生じないよう又は生じた場合に適切な 解決方法を学んでいただきます。
- ・社会福祉法人の本旨である「地域における公益的な取組」について、実際例からどのような 取組ができるのか学んでいただきます。
- ・第三者評価事業について理解いただき、今後の受審拡大を図ります。

2 主催

島根県及び県内各市社会福祉法人所轄庁の共同実施とします。

3 日時、会場及び参加対象法人

地区	日時・会場	対象法人
松江	7月2日(火) 13:30~16:10	・松江市及び安来市所管法人
	県松江合同庁舎講堂	・松江市に所在する県所管法人等
	松江市東津田町 1741-1	
出雲	7月4日(木) 13:30~16:10	・出雲市及び雲南市所管法人
	出雲合庁 702・703 会議室	・出雲市、雲南市、飯南町及び奥出
	出雲市大津町 1139	雲町に所在する県所管法人等
大田	7月2日(火) 13:30~16:10	大田市所管法人
	大田市民センター4階	・邑智郡に所在する県所管法人等
	大田市大田町大田イ128	
浜田	7月4日(木) 13:30~16:10	・浜田市及び江津市所管法人
	浜田市総合福祉センター2階会議室	・浜田市、江津市及び邑智郡に所在
	浜田市野原町859番地1	する県所管法人等
益田	7月9日(火) 13:30~16:10	· 益田市所管法人
	益田合庁 5 階大会議室	・益田市及び鹿足郡に所在する県所
	益田市昭和町 13-1	管法人等
隠岐	6月26日(水) 13:30~16:10	・隠岐郡に所在する県所管法人
	島前集合庁舎第1・2会議室	
	6月27日(木) 9:30~12:00	
	隠岐合庁別館 3 階第 3 会議室	

※県所管法人については、やむを得ない理由があれば、他会場に出席することができます。 各市所管法人については、各所轄庁にご相談ください。

4 参加対象者

法人理事長、監事、事務局員

5 会議内容及び日程

- ・平成30年度監査実施結果及び令和元年度監査実施計画等について
- ・事例検証について
- ・運営指針について
- ・最近の労働問題について
- ・「地域における公益的な取組」について
- ・福祉サービス第三者評価について

出雲市ホームページにも同 じものを掲載します。

6 会議資料

会議資料を島根県地域福祉課ホームページに掲載しますので(6月20日頃掲載予定)、各 法人でダウンロードし事前に内容等ご確認ください。

また、当日資料配布はいたしませんので、必ず全ての資料を必要部数コピーしてご持参ください。

7 申込期限及び申込書提出先

申込期限:令和元年(2019)6月17日(月)提出先:各所轄庁(出雲市所管法人)

〒693-8530 出雲市今市町70番地 出雲市福祉推進課指導監査室

Tel 0853 - 21 - 6587 Fax 0853 - 21 - 6757

7